

日之影町の小・中学生の保護者の皆様へ

タブレット貸し出しに際してのお願い

日之影町教育委員会 教育長

インターネットの普及により、子ども達を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。このような環境を生き抜かなければいけない子ども達にとって、スマホやタブレットなどの通信機器と「うまくつき合っていく」ことも大切ではないかと思えます。

このような状況の中、本町では、環境の変化に柔軟に対応し、自分の学びを深める子どもの育成に向けて、タブレットを1人1台貸し出すこととしました。素直な日之影町の子ども達ですので、タブレットを活用して学びを深めてくれることと信じておりますが心配されることも多く、その対応については、教育委員会・学校と保護者の皆様との連携が重要であると考えております。

つきましては、お子さんに配布しました「タブレットを使うときの約束」及び、次の3つの【お願い】をお読みいただき、ご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

【お願い1】 ご家庭でも、ご家庭から持ち出す場合も、学習以外のことで、タブレットを使わないように、見守り・見届けを行ってください。

【お願い2】 お子さんの健康や安全・安心を損なわないように、見守り・見届けを行ってください。

特に、次のことについてご協力ください。

- 「1日◎分以内」など「使ってよい時間」の具体的なルールを決め、守らせてください。
※ 「使いすぎ」の時間は、子どもによって違います。勉強や食事、睡眠など、やらなければいけないことにどれくらい時間が必要かを考えて「使ってよい時間」を決める方法も考えられます。
- 「ネット上のルールやマナーは、日常生活のルールやマナーと同じである」ことを伝え、タブレットが正しく使われているかを定期的に見届けてください。
※ 見届けのポイントを示しました。もし、よろしければ、参考にしてください。

見届けのポイント	想定されることの例
インターネットの検索履歴	◆怪しいサイトの閲覧 ◆写真・動画、アプリなどのダウンロード ◆ゲームの課金などお金のやりとりのある行為
◆子どもの様子（「急に元気がなくなった」「テンションが異常に高い」など） ◆言葉遣い（「子ども同士でしか分からない言葉を使う」など）	◆個人情報の流失 ◆ネットいじめを含む、個人へのひぼう・中傷

※ 貸し出しているタブレットは、どのような通信環境でもフィルタリングがかかるように設定していますが、万が一のことも想定されることをご了承ください。

【お願い3】 タブレットが壊れないように、ご家庭の管理を徹底してください。

特に、次のことについてご協力ください。

- 使い方が荒っぽい場合には、丁寧に扱うよう、声をかけてください。
- タブレットを使わないときの保管場所を決め、その場所に片付けるように声をかけてください。保管場所は、保護者の方が見える場所にしてください。

※ ご家庭で使っている時に壊れてしまった場合は、学校を通じて、教育委員会までご連絡ください。（可能な限り、無償での修繕等に対応しますが、故障内容によっては、ご家庭に負担いただくこともあります。）